

○施策一覧

国保・健康増進課

単位:千円

事業名	事項名	30年度予算	前年度予算	差引増減額	頁
職員給与費(社会福祉総務費)		115,045	116,059	▲ 1,014	
	職員給与費	115,045	116,059	▲ 1,014	
国民健康保険指導監査費		6,127,735	17,666,614	▲ 11,538,879	
	保険者等指導監査費	10,637	10,995	▲ 358	88
	国保特別対策費	0	1,361	▲ 1,361	
	国保事業運営費	0	193	▲ 193	
	国保事業適正化対策費	2,402	1,352	1,050	
	国保事業統計調査費	2,230	2,298	▲ 68	
	国保財政安定対策費	6,066,097	16,332,933	▲ 10,266,836	88
	国保直診施設整備費	23,052	15,342	7,710	
	国保都道府県化対策事業	23,317	1,302,140	▲ 1,278,823	89
国民健康保険特別会計繰出金		10,128,047	0	10,128,047	
	国民健康保険特別会計繰出金	10,128,047	0	10,128,047	89
後期高齢者医療費		21,682,985	22,112,737	▲ 429,752	
	後期高齢者医療費	21,682,716	22,112,456	▲ 429,740	90
	医療施設等指導調査事業	269	281	▲ 12	91
職員給与費(公衆衛生総務費)		90,399	95,850	▲ 5,451	
	職員給与費	90,399	95,850	▲ 5,451	
健康づくり対策費		75,471	81,432	▲ 5,961	
	保健衛生施設等整備指導事業	0	230	▲ 230	
	健康ながさき21推進事業	13,649	15,330	▲ 1,681	92
	おいしくヘルシー!ながさき健康プロジェクト	822	1,291	▲ 469	93
	たのしくヘルシー!ながさき健康プロジェクト	0	1,015	▲ 1,015	
	職場の健康づくり応援事業	0	1,006	▲ 1,006	
	健康増進事業費	61,000	62,560	▲ 1,560	
歯科保健対策費		44,605	50,200	▲ 5,595	
	長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	0	5,646	▲ 5,646	
	第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	5,075	0	5,075	94
	長崎県口腔保健推進事業	3,534	3,571	▲ 37	97
	障害者歯科診療・休日歯科診療事業	18,830	19,400	▲ 570	98
	長崎県フッ化物洗口推進事業	17,166	21,583	▲ 4,417	99
栄養改善費		4,448	4,482	▲ 34	
	栄養管理事業	4,448	4,482	▲ 34	100
指定難病対策費		2,264,477	2,049,881	214,596	
	指定難病対策費	2,239,764	2,025,859	213,905	101
	難病特別対策推進事業	24,240	23,548	692	102
	難病患者等ホームヘルパー養成研修事業	473	474	▲ 1	103
ハンセン病対策費		4,393	4,261	132	
	ハンセン病対策事業	4,393	4,261	132	103
臓器等不全対策費		5,809	5,809	0	
	臓器移植対策事業	5,809	5,809	0	105
課	計	40,543,414	42,187,325	▲ 1,643,911	

保険者等指導監査費

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成30年度予算	10,637千円	根拠法令等	国民健康保険法第4条、第41条、第106条、第108条
平成29年度予算	10,995千円		

<事業目的>

国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営を図るため、保険者(21市町・4国保組合)及び国民健康保険団体連合会、保険医療機関等に対して財政の健全化、医療費の適正化などについて、技術的助言等を行う。

<事業内容>

1 保険者等の助言指導

保険者の国保事業の適正な運営、保険財政の健全化について、実地へ赴き助言指導を行う。

2 医療給付専門指導員の配置

医療給付の適正化を図るため、国民健康保険医療給付専門指導員(2名)及び国民健康保険指導監査専門医(1名)を配置し、保険医療機関の指導、保険者に対するレセプト点検指導等を行う。

<事業実績>

平成29年度:指導助言実施保険者数	2
平成28年度:指導助言実施保険者数	2
平成27年度:指導助言実施保険者数	13

国民健康保険財政安定対策費

<事業目的>

国民健康保険法で定められた国保財政安定化のために、次の事業を実施する。

ア 保険基盤安定負担金

実施主体	県	負担割合	軽減分 県 3/4 市町 1/4 支援分 国 1/2 県 1/4 市町 1/4
平成30年度予算	5,783,970千円	根拠法令等	軽減分 国民健康保険法第72条の3 支援分 国民健康保険法第72条の4
平成29年度予算	5,931,603千円		

<事業内容>

(軽減分)

低所得世帯の保険料(税)について市町国保が軽減を行った場合に、その軽減相当額を補填するため、県が負担することとされている負担金を交付する。

(支援分)

低所得者を多く抱える市町国保を支援し、中間所得者層を中心に保険料(税)を軽減するため、県が負担することとされている負担金を交付する。

<事業実績>

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
保険基盤安定負担金	5,566,066千円	5,666,299千円	5,475,622千円
(軽減分)	4,737,905千円	4,827,410千円	4,666,508千円
(支援分)	828,161千円	838,889千円	809,114千円

国保都道府県化対策事業

実施主体	県	負担割合	県 10/10(基金積立については国 10/10)
平成 30 年度予算	23, 317千円	根拠法令等	国民健康保険法(改正法)第 3 条、第 11 条、第81条の2 長崎県国民健康保険財政安定化基金条例
平成 29 年度予算	1, 302, 140千円		

<事業目的>

平成 30 年度から、県が市町とともに国民健康保険の運営を担えるよう準備を行い、30 年度以降の県国保事業の円滑な実施に対応する。

<事業内容>

- 1 国民健康保険事業の運営に関する事項を審議するための国保運営協議会を設置。
- 2 国保事業における給付増や保険料(税) 収納不足により財源不足となった場合に貸付・交付するための財政安定化基金の積立
- 3 市町が県に納付する国保事業費納付金の額の算定および市町ごとの標準保険料率の算定

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
国民健康保険財政安定化基金積立金	2, 243, 590千円	473, 960千円	230,200 千円

国民健康保険特別会計繰出金

<事業目的>

国民健康保険特別会計における県負担分を一般会計から繰出。

ア 長崎県調整交付金

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	8, 520, 000千円	根拠法令等	国民健康保険法第72条の2第1項 国民健康保険の財政調整に関する条例
平成 29 年度予算	8, 750, 000千円		

<事業内容>

市町が行う国民健康保険の財政調整を行うため、県が交付金を交付する。

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
県調整交付金	8, 850, 000千円	9, 060, 000千円	8, 950, 000千円

イ 高額医療費負担金

実施主体	県	負担割合	国 1/4 県 1/4 市町 1/2
平成 30 年度予算	1, 332, 794千円	根拠法令等	国民健康保険法第81条の2
平成 29 年度予算	1, 383, 859千円		

<事業内容>

高額な医療費の発生による市町国保財政への急激な影響を緩和するため、長崎県国民健康保険団体連合会が行う高額医療費共同事業について市町拠出金に対し県が負担金を交付する。

<事業実績>

	平成 29年度	平成 28年度	平成 27年度
高額医療費共同事業負担金	1, 111, 779千円	1, 171, 450千円	1, 132, 556千円

ウ 特定健診・特定保健指導負担金

実施主体	県	負担割合	国 1/3 県 1/3 市町 1/3
平成 30年度予算	275, 251千円	根拠法令等	国民健康保険法第72条の5
平成 29年度予算	266, 380千円		

<事業内容>

市町が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用うち政令で定めるものの1/3を負担する。

<事業実績>

	平成 29年度	平成 28年度	平成 27年度
特定健診・特定保健指導負担金	223, 779千円	230, 546千円	237, 632千円

後期高齢者医療費

<事業目的>

「高齢者の医療の確保に関する法律」で定められた後期高齢者の医療費等に関して、以下の費用を負担する。

ア 後期高齢者医療費負担金

実施主体	県	負担割合	県 1/12
平成 30年度予算	17, 601, 506千円	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律第96条第1項
平成 29年度予算	17, 817, 678千円		

<事業内容>

後期高齢者医療広域連合に対し、後期高齢者医療給付費(現役並み所得者分を除く)の1/12を県が負担する。

<事業実績>

	平成 29年度	平成 28年度	平成 27年度
後期高齢者医療費負担金	17, 372, 528千円	17, 223, 331千円	17, 195, 198千円

イ 保険基盤安定負担金

実施主体	県	負担割合	県3/4
平成 29年度予算	3, 264, 877千円	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律第99条第3項
平成 29年度予算	3, 221, 388千円		

<事業内容>

低所得世帯等の軽減賦課(均等割額の7割、5割、2割軽減)された保険料の軽減相当額を補填するため、その3/4相当額を市町に対し交付する。

<事業実績>

	平成 29年度	平成 28年度	平成 27年度
保険基盤安定負担金	3, 241, 294千円	3, 172, 211千円	3, 124, 430千円

ウ 高額医療費公費負担金

実施主体	県	負担割合	県1/4
平成30年度予算	809,206千円	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律第96条第2項
平成29年度予算	799,274千円		

<事業内容>

高額な医療費の発生による広域連合財政への急激な影響を緩和するため、一定額以上(レセプト1件当たり80万円を超える部分)の医療費に対して、保険料で賄うこととなる分の1/4を県が負担する。

<事業実績>

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
高額医療費公費負担金	775,625千円	870,415千円	744,161千円

エ 財政安定化基金積立金

実施主体	県	負担割合	国1/3 県1/3 広域連合1/3
平成30年度予算	3,440千円	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律第116条第5項
平成29年度予算	270,292千円		

<事業内容>

保険料の収納率の悪化や医療給付費の増加に起因し財政不足となった広域連合に、資金貸付・交付を行う財政安定化基金を県に創設するための積立金。

<事業実績>

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
財政安定化基金積立金	265,447千円	265,812千円	286,352千円

オ 財政安定化基金交付金

実施主体	県	負担割合	県10/10
平成30年度予算	0千円	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律附則第14条
平成29年度予算	0千円		

<事業内容>

保険料の大幅な増加を抑制するための費用として、財政安定化基金を取り崩し、広域連合に交付する。

<事業実績>

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
財政安定化基金交付金	0千円	0千円	116,938千円

医療施設等指導調査事業

実施主体	県	負担割合	県10/10
平成30年度予算	269千円	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律第66条 国民健康保険法第41条
平成29年度予算	281千円		

<事業目的>

国民健康保険、後期高齢者医療制度における保険診療の質的向上と適正化を図るため、保険医療機関等に対して指導・監査等を行う。

<事業内容>

九州厚生局長崎事務所と共同して保険医療機関等に対して指導・監査等を行う。全体の指揮は九州厚生局長崎事務所が行う。

<事業実績>

平成29年度:指導等実施保険医療機関等	400機関	監査実施保険医療機関等	0機関
平成28年度:指導等実施保険医療機関等	398機関	監査実施保険医療機関等	1機関
平成27年度:指導等実施保険医療機関等	410機関	監査実施保険医療機関等	2機関

健康ながさき21推進事業

実施主体	県	負担割合	県10/10 (一部国庫補助事業 国1/2)
平成30年度予算	13,649千円	根拠法令等	健康ながさき21(第2次)計画
平成29年度予算	15,330千円		

<事業目的>

21世紀の県民一人ひとりの健康を実現するために、健康づくり計画「健康ながさき21(第2次)」に基づき、具体的施策を健康関連機関、各種団体等と連携した展開を図る。

また、医療費適正化計画、市町健康増進計画等と一体となった事業を推進する。

<事業内容>

- 1 健康ながさき21推進会議(長崎県地域・職域連携推進協議会)等の開催
- 2 たばこ・アルコール対策事業
- 3 生活習慣病対策事業
- 4 栄養食生活・運動対策事業
- 5 こころの健康づくり対策事業
- 6 生活習慣状況調査検討

<事業実績>

- 1 健康ながさき21推進会議(長崎県地域・職域連携推進協議会)等の開催

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
健康ながさき21推進会議	2回	1回	1回
健康ながさき21推進会議小委員会	3回	1回	1回
健康ながさき21栄養・食生活部会	2回	0回	1回
健康ながさき21身体活動・運動部会	2回	0回	0回
健康ながさき21たばこ対策検討部会	2回	1回	0回
健康ながさき21休養・こころの健康づくり部会	2回	0回	0回
健康ながさき21飲酒対策検討部会	2回	0回	0回
生活習慣状況調査検討	3回	1回	3回

- 2 たばこ・アルコール対策事業

(公共施設禁煙・分煙実施率)

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
県施設	100%	100%	99.4%
市町施設	96.8%	96.1%	94.3%
県立大学・高校等	100%	100%	100%
市町立学校・幼稚園	100%	100%	100%
公立病院・診療所	100%	100%	98.7%

3 生活習慣病対策事業

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
週刊健康マガジン放映事業	50回	50回	50回
健康づくり指導者研修会受講者数	155名	123名	94名

4 栄養・食生活対策事業

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
健康づくり応援の店登録店舗数(累計数)	821店舗	820店舗	828店舗
特定給食施設指導(集団指導)	17回(554施設)	19回(613施設)	21回(674施設)
〃 (個別指導)	811施設	634施設	485施設

5 こころの健康づくり対策事業

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
人材育成研修会参加者数	235人	141人	915人
普及啓発研修会参加者数	515人	447人	1,437人

おいしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト

実施主体	県	負担割合	県10/10
平成30年度予算	822千円	根拠法令等	健康ながさき21(第2次)計画
平成29年度予算	1,291千円		

<事業目的>

食を通じた健康づくりを推進するため、外食・中食利用者向けヘルシーメニュー(ランチ・弁当等)の普及促進モデル事業を実施する。

<事業内容>

- モデルとなる事業者の拡大、ノウハウの蓄積を図るため、メニュー開発に取り組む事業者を5社程度選定し、メニュー開発を支援

<事業実績>

- 平成29年度は、ながさき健味んメニュー(ヘルシーメニュー)の審査マニュアル案を策定した。
- ながさき健味んメニュー(ヘルシーメニュー)を開発する事業者を5社選定し、メニュー開発を支援した。

健康増進事業費

実施主体	市町	負担割合	国1/3, 県1/3, 市町村1/3
平成30年度予算	61,000千円	根拠法令等	健康増進法
平成29年度予算	62,560千円		

<事業目的>

疾病の予防と寝たきりなどの介護を要する状態となることの予防を通じ、健康寿命の延伸等を重点的な目標として総合的な保健対策を推進する。

<事業内容>

健康手帳交付事業、健康教育事業、健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業、訪問指導事業、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、クレアチニン検診

※平成29年度から、健康手帳交付事業は補助対象外。機能訓練は廃止。

<事業実績>

健康増進事業の種類		平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
健康手帳交付事業	交付人員	—	9,092	9,282
健康教育事業	実施回数	1,343	1,423	1,653
	延べ対象者数	25,178	30,947	32,670
健康相談事業	実施回数	3,609	3,483	3,615
	延べ対象者数	24,436	36,145	26,213
健康診査事業	特定健康診査(人)	1,310	1,596	1,480
機能訓練事業	延べ人員	—	869	1,241
訪問指導事業	被指導延人員	4,669	2,935	2,533
歯周疾患検診	節目検診(人)	3,455	2,190	2,001
肝炎ウイルス検診	節目検診(人)	2,408	2,294	3,181
	節目外検診(人)	3,806	3,286	3,432
クレアチニン検診	検診(人)	56,688	57,820	57,984

第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業

実施主体	県	負担割合	県 10/10、国 10/10 及び国 1/2
平成 30 年度予算	5,075千円	根拠法令等	地域保健法、健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例、都道府県及び市町村における歯科保健業務指針(厚生省)、歯なまるスマイルプランⅡ(長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画)、長崎県医療計画、8020運動・口腔保健推進事業実施要綱(厚生労働省)
平成 29 年度予算	5,646千円		

※長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業(H25～H29)、第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業(H30～H34)

<事業目的>

歯なまるスマイルプランⅡ(長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画)の実現を目指して、歯科保健の状況を把握し、各種の具体的な歯科保健対策を展開する。

○長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業

ア 協議会(※第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業)

<事業内容>

1. 歯科保健医療対策協議会の開催
 - ①長崎県保健医療対策協議会歯科保健医療部会・専門委員会(本庁)
 - ②地域歯科保健推進協議会(各保健所)

<事業実績>

ア 計画推進・情報収集事業(※長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業)

1. 歯科保健医療対策協議会・地域歯科保健推進協議会の開催状況

	協議会内容	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
協議会の開催回数	歯科保健医療対策協議会(本庁)	5回	3回	3回
	地域歯科保健推進協議会(保健所)	8回	8回	8回
	合計	13回	11回	11回

※各協議会と各専門委員会の開催回数の合計

2. 歯科保健情報の強化

平成 28 年度中の歯科保健に係る統計情報や関係機関の方針等を情報収集し、平成 30 年度の歯科保健対策の推進を図

るため、県全体で活用する資料を作成した。(毎年度作成)

・「8020への道 ～平成30年度 長崎県歯科保健の指針～」作成(長崎県歯科医師会委託)

※平成29年度版から電子媒体(PDF)による資料提供

イ 成人歯科保健対策事業(※第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業)

<事業内容>

1. 地域成人歯科保健対策支援事業

(1)成人歯科保健対策向上研修事業(長崎県歯科医師会委託)

市町、事業所、施設等の保健関係者を対象に、歯周病と全身との関係などから歯科健診や指導などの重要性を啓発し、生活歯援プログラムなどの取組方法を研修するカリキュラムを策定し、3年間に全郡市歯科医師会で研修会を開催する。

(3年計画のうち1年目)

(2)成人歯科保健対応かかりつけ歯科医機能強化研修事業(長崎県歯科医師会委託)

受診勧奨者や自分の歯・口腔の関心を持った来院者に対して、歯周病と関係ある糖尿病などの全身疾患の予防対策等に関する情報提供や成人期の歯科疾患の予防管理の継続を促すとともに、市町や保険者などが行う歯科健診と連携した保健指導を総合的に行う「かかりつけ歯科医」機能の強化を図るため、歯科医院に勤務する歯科医師・歯科衛生士に対して、生活歯援プログラムを活用した指導などカウンセリングを強化する専門的な技術向上を図るため、3年間に全郡市歯科医師会で研修会を開催する。(3年計画のうち1年目)

(3)成人歯科保健向上生活歯援事業(長崎県歯科医師会委託)

県民に対して、特に成人期の歯周病予防に対する関心を啓発するため、各郡市歯科医師会が開催する歯の衛生週間のイベント時に生活歯援プログラムによる歯科保健指導を体験してもらい、年1度の歯科健診受診や自分の「かかりつけ歯科医」を持ち、定期的な歯科管理をするなど意識向上につなげる。

2. 歯科衛生士の成人歯科保健専門研修

(1)成人歯科衛生指導者養成研修(長崎県歯科衛生士会委託)

成人歯科対策に対応する歯科衛生士の養成のため、成人期歯科保健対策の研修カリキュラムを考え、各成人期(若い世代・壮年期・高齢期毎)に応じた最新情報や指導のポイント等を盛り込んだ研修テキストを作成し、県内全地域の歯科衛生士の資質向上を図る。(3年計画のうち1年目)

3. 各保健所の成人歯科健診受診率向上対策

・市町成人歯科健診受診率向上検討事業

各保健所で、市町の保健や国保担当者を集め、歯周病予防を中心とした成人期における歯科保健対策を展開するうえで、歯科健診の推進や受診率向上などを地域全体で検討するため、講義や事例発表を含めた協議を行う。

<事業実績>

イ 人材養成事業(※長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業)

1. 市町・保健所歯科保健担当者会議

※平成29年度から県・市町健康づくり推進スクラム会議に統合

・平成29年9月8日(金) テレビ会議

(概要)

「歯科保健対策について」

①次期歯科保健計画の検討について

②長崎県フッ化物洗口推進事業について

2. 地域生活歯援推進事業(H28～H29)

(1)研修(歯科衛生士の養成)

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
研修の開催回数	1回	1回	—
歯科衛生士養成者数	47名	14名	—

(2)モデル事業(歯科保健指導実績)

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
歯科保健指導実施回数	5回	6回	—
歯科保健指導受診者数	207名	167名	—
受診者の口への関心向上度	93.4%	97%	—

ウ 歯科保健情報収集事業(※第 2 次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業)

<事業内容>

1. 長崎県歯科保健データ収集・分析事業(長崎県歯科医師会委託)

長崎県内の歯科疾患の統計情報を収集・分析、及び県全体の歯科保健対策等の情報として、保育所・幼稚園の園児の歯科健診データの収集・分析やその他郡市歯科医師会を通じた歯科医療保健にかかるデータを収集し資料データ集「80 20への道」(電子媒体)をとりまとめる。

2. 歯科保健情報収集事業

九州・各県政令市歯科保健主管課長会議等(H30:佐賀県開催)

<事業実績>

ウ 歯・口腔の予防に関する事業(※長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業)

1. 地域歯科保健活性化事業

	事業内容
平成 29 年度	①8020運動推進委員会(H29年度は、H29.8.31 歯科保健専門委員会と併せて実施) ②国庫補助事業(平成 27 年度～平成 29 年度の 3 年計画の3年目) 「地域歯科保健連携人材確保支援研修事業」 ①研修検討・人材育成運営会議(年度の研修テーマを決定等) ②人材確保(地域歯科保健スペシャリストの確保と養成) ③郡市歯科医師会毎の研修会及び出前講座の開催 a各地域で歯科医師等の専門職に対する研修と人材育成 b各郡市歯科医師会企画による地域支援活動(出前講座等)
平成 28 年度	①8020運動推進委員会(H28年度は、H29.1.27 歯科保健専門委員会と併せて実施) ②国庫補助事業(平成 27 年度～平成 29 年度の 3 年計画の 2 年目) 「地域歯科保健連携人材確保支援研修事業」 ①研修検討・人材育成運営会議(年度の研修テーマを決定等) ②人材確保(地域歯科保健スペシャリストの確保と養成) ③郡市歯科医師会毎の研修会及び出前講座の開催 a各地域で歯科医師等の専門職に対する研修と人材育成 b各郡市歯科医師会企画による地域支援活動(出前講座等)
平成 27 年度	①8020運動推進委員会(H27年度は、H28.1.29 歯科保健についての検討会議と併せて実施) ②国庫補助事業(平成 27 年度～平成 29 年度の 3 年計画の 1 年目) 「地域歯科保健連携人材確保支援研修事業」 ①研修検討・人材育成運営会議(年度の研修テーマを決定等) ②人材確保(地域歯科保健スペシャリストの確保と養成) ③郡市歯科医師会毎の研修会及び出前講座の開催 a各地域で歯科医師等の専門職に対する研修と人材育成 b各郡市歯科医師会企画による地域支援活動(出前講座等)

2. 歯・口腔健康づくり技術支援事業

①歯なまるスマイル地域支援事業(長崎県歯科医師会委託)

<歯の衛生週間支援>

(アンケート結果)

- ・イベント数 12ヶ所(参加者数 11,231人)
- ・イベント来場の結果、口の健康についての関心の高まった:87%
(生活歯援プログラムの結果)
- ・類型化:知識提供・気づき支援型 100%、相談・カウンセリング型 47.1%、環境・受け皿整備型 41.1%
実技指導型 71.2%、歯科受診勧奨 19.9%

3. 県全体の啓発媒体の情報提供

これまで、県が配布していたリーフレット等の市町等が各種歯科保健事業で活用できるよう印刷データを国保・健康増進課のホームページ上で公開

(主な情報提供媒体)

- ・歯周疾患リスク判定を行うチェックシート(リーフレット)
歯周疾患リスクを自ら認識し、受療行動へつなげ、重症化するリスクを予防する情報媒体
- ・フッ化物洗口
小学校1年生向け下敷き、フッ化物洗口説明用リーフレット(保育所・幼稚園用、小学校用、中学校用)
※小学校用英語版、中学校用リーフレットは、平成28年度作成

長崎県口腔保健推進事業

実施主体	県	負担割合	国1/2、県1/2
平成30年度予算	3,534千円	根拠法令等	歯科口腔保健の推進に関する法律、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例、歯なまるスマイルプランⅡ(長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画)、8020運動・口腔保健推進事業実施要綱(厚生労働省)
平成29年度予算	3,571千円		

<事業目的>

地域の状況に応じた歯科疾患の予防等により、生涯にわたる口腔機能を維持し、生活の質を向上させるため、県に口腔保健支援センターを設置し、総合的な歯科口腔保健体制を強化する。

<事業内容>

1. 長崎県口腔保健支援センター設置事業

「長崎県口腔保健支援センター」を設置し、歯科専門職2名を含めた体制による歯科保健の推進体制を構築する。

①設置場所:福祉保健部 国保・健康増進課内に行政機能としてH26.81設置

名称『長崎県口腔保健支援センター』

②配置人員:・国保・健康増進課長(事務)※兼務

・同課 健康づくり班 課長補佐(歯科医師)※兼務(大半はセンター業務に従事)

・同 係長(栄養士)※兼務

・[専]同 非常勤嘱託職員(歯科衛生士)※専任

③業務内容:ア. 歯・口腔保健に関する総合窓口

イ. 市町、庁内関係各課・保健所に対する専門的支援

ウ. 長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例の普及啓発

エ. 歯・口腔疾患予防の推進

オ. 障害者歯科医療の提供

カ. 調査・研究の推進

2. 障害者施設職員・保護者向け口腔ケア指導事業(長崎県歯科医師会委託)

指導を希望する障害児・者入所施設(年間3施設)において、各地域の障害者歯科協力医等と連携し、施設職員及び利用者の保護者等を対象とした口腔ケアの実技実習を含む歯科保健指導の実施。(3年計画のうち1年目)

<事業実績>

1. 長崎県口腔保健支援センター設置事業

地域への歯科保健に関する技術支援実績

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
歯科専門職の派遣実績(派遣延人数)	10回(14 人)	13回(21 人)	14回(24 人)
その他支援センターの技術支援実績(調整や相談等)	8件	10件	8件

※歯科専門職:長崎県歯・口腔の健康づくり推進アドバイザーまたは県口腔保健支援センター職員(歯科医師・歯科衛生士)

2. 障害者等歯科医療技術者養成事業(長崎県歯科医師会委託)

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
実習実績(内、臨床実習)	6 回(6 回)	29回(25 回)	15回(13 回)
養成した歯科医師数(実数)	7人	7人	6人
養成した歯科衛生士数(実数)	4 人	10人	7人

※平成 29 年度は 3 日コースで 1 回の実習(延 33 日実習日)

障害者歯科診療・休日歯科診療事業

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	18, 830千円	根拠法令等	長崎県障害者歯科診療及び休日歯科診療事業実施要領、歯なまるスマイルプランⅡ(長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画)、長崎県医療計画
平成 29 年度予算	19, 400千円		

<事業目的>

一般診療施設での治療が困難な障害者の歯科診療及び休日における救急歯科医療を確保する。

<事業内容>

①委託内容(長崎県歯科医師会委託)

- ・口腔保健センターによる障害者歯科診療(毎週火・水・土曜日)
- ・歯科診療車による障害者巡回歯科診療(毎週金曜日 *離島部・北松地区は隔週木・金曜日)
※平成29年度から佐世保市内に診療拠点を追加
- ・休日歯科診療(日曜日・祝日、元旦を除く年末・年始)

<事業実績>

平成 29 年度

	休日診療	障害者診療				
		センター	巡回車	佐世保拠点	計	
診療実日数	70日	156日	41日	20日	217日	
患者延数	新来	444人	24人	38人	30人	92人
	再来	64人	2, 279人	369人	139人	2, 787人
	計	508人	2, 303人	407人	169人	2, 879人

平成 28 年度

	休日診療	障害者診療			
		センター	巡回車	計	
診療実日数	70日	156日	40日	196日	
患者延数	新来	469人	31人	55人	86人
	再来	52人	2, 250人	386人	2, 636人
	計	521人	2, 281人	441人	2, 722人

平成 27 年度

		休日診療	障 害 者 診 療		
			センター	巡回車	計
診療実日数		70日	155日	41日	196日
患者延数	新来	517人	35人	43人	78人
	再来	49人	2,259人	416人	2,675人
	計	566人	2,294人	459人	2,753人

長崎県フッ化物洗口推進事業

実施主体	市町・学校設置者	負担割合	県1/3、1/2・市町及び私立学校設置者 2/3、1/2
平成 30 年度予算	17,166千円	根拠法令等	長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例 歯なまるスマイルプランⅡ（長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画）
平成 29 年度予算	21,583千円		

<事業目的>

長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例第11条に基づき、効果的な歯・口腔の健康づくり対策の促進等で掲げられたフッ化物洗口の実施について、県関係課並びに市町、県歯科医師会等が連携して、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校におけるフッ化物洗口の実施・定着を図る。

<事業内容>

- フッ化物洗口の薬剤費等の助成(補助率 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校1/3、中学校1/2)
 - 補助先:市町及び私立小中学校設置者
 - 補助単価:保育所・幼稚園・認定こども園(毎日法):772円/人、小中学校(週1回法):515円/人
- 推進・支援体制の構築
 - 円滑な実施に向け協議会を設置するとともに、関係者への研修を実施
 - 長崎県フッ化物推進協議会(県、市町、県歯科医師会、県薬剤師会)※現在は推進体制のみ
 - 長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業(県歯科医師会へ委託)による専門家派遣等の地域支援体制の構築

<事業実績>

1. 平成 29 年度 県内施設のフッ化物洗口実施状況

	保育所	幼稚園(国立除く)	小学校(国立除く・私学含)
H29 の施設総数	494 所	144 園	336 校
H29 の目標	494 所	144 園	336 校
H29 の実績	380 所 (達成状況-114)	106 園 (達成状況-38)	336 校 (達成)

※保育所または幼稚園のいずれかに認定こども園を含む。

	中学校
H29 の施設総数	184 所
H29 の目標	38 所
H29 の実績	41 所 (達成状況+3)

平成 28 年度 県内施設のフッ化物洗口実施状況

	保育所	幼稚園(国立除く)	小学校(国立除く・私学含)
H28 の施設総数	518 所	150 園	341 校
H28 の目標	415 所	125 園	274 校
H28 の実績	351 所 (達成状況-64)	102 園 (達成状況-23)	283 校 (達成状況+9)

平成 27 年度 県内施設のフッ化物洗口実施状況

	保育所	幼稚園(国立除く)	小学校(国立除く・私学含)
H27 の施設総数	534 所	156 園	356 校
H27 の目標	352 所	100 園	197 校
H27 の実績	322 所 (達成状況-30)	96 園 (達成状況-4)	192 校 (達成状況-5)

2. 推進・支援体制の構築

長崎県フッ化物洗口推進技術支援事業(県歯科医師会委託)

- ①フッ化物洗口推進会議: 県歯科医師会 6 回、郡市歯科医師会 14 回
- ②郡市歯科医師会の地域支援(会議、説明会への支援等): 7 回
- ③フッ化物専門家の派遣: 7 回
- ④フッ化物洗口推進の支援媒体作成
 - ・集団フッ化物洗口実施マニュアル改訂
 - ・フッ化物洗口動画等資料作成(※長崎県広報「インターネット放送局(よかテレ)」で配信中)※平成 28 年度

栄養管理事業

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	4, 448 千円	根拠法令等	栄養士法、調理師法、地域保健法、健康増進法 地域保健関係職員等対策事業実施要綱(厚生労働省)
平成 29 年度予算	4, 482 千円		

<事業目的>

栄養・食生活についての専門職の健全なる養成並びに育成を図る。県民が食生活改善に取り組み、健康的な生活習慣を定着させるために、関係機関と連携し、支援体制をより充実させる。

<事業内容>

- 1 調理師試験の実施 年1回(長崎市、佐世保市、諫早市で実施)
- 2 栄養士、調理師免許の交付
- 3 管理栄養士登録申請の推進
- 4 栄養士、調理師養成施設指導
- 5 調理師研修
- 6 市町村栄養士研修
- 7 食生活改善推進員の活用・組織強化
- 8 国立保健医療科学院への研修派遣
- 9 国民健康・栄養調査
- 10 調理師就業届(2年に1回)

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
調理師試験(合格者/申込者)	224名/441名	172名/510名	167名/454名
栄養士免許新規発行数	257名	239名	278名
調理師免許新規発行数	376名	307名	322名
調理師研修会受講者数	9名	21名	30名
市町村栄養士研修会参加者数	184名	166名	240名
市町村栄養士配置数(うち嘱託・非常勤数)	85名(30)名	98名(42)名	90名(30)名
食生活改善推進員数	3, 209名	3, 253名	3, 400名
国民健康・栄養調査実施地区数及び世帯数	2地区28世帯	5地区100世帯	1地区13世帯

指定難病対策費

実施主体	県	負担割合	国 1/2 県 1/2 (スモンのみ国10/10)
平成30年度予算	2,239,764千円	根拠法令等	難病の患者に対する医療等に関する法律 特定疾患治療研究事業実施要綱(国) 長崎県特定疾患治療研究事業実施要綱 長崎県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業実施要綱
平成29年度予算	2,025,859千円		

<事業目的>

原因不明で、治療方法も確立されていないいわゆる難病のうち、国が定める指定難病の治療について、その医療(施術)費を公費負担することにより、原因の究明・治療方法の確立・普及を図るとともに、患者負担の軽減を図る。

<事業内容>

厚生労働省においては、平成26年度、61の研究班で130の難治性疾患を調査研究の対象疾患として、その原因と治療方法の解明について研究がなされ、このうち治療がきわめて困難、医療費も高額となる56(平成21年10月から45→56疾患に拡大)の特定疾患を対象に治療研究事業として、医療費の公費負担を実施。

平成元年9月から先天性血液凝固因子障害患者に対する医療費の公費負担も実施している。

また、医療費については、国における本事業の見直しに伴い、平成10年5月からスモン等4疾患の患者及び重症患者を除き、患者の一部自己負担制度を実施し、さらに平成15年10月からは、所得に応じた段階的な患者の一部自己負担制度(7階層)を導入したが、スモン等4疾患の患者及び重症患者は従来どおりとし、低所得者(市町村民税非課税)については全額公費負担とされていた。

なお、難病患者への新たな医療費助成について、平成26年5月に成立した「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく新たな制度として平成27年1月から施行されており、対象疾病数は平成30年4月現在、331疾患に拡大実施。

<事業実績>

○ 指定難病医療受給者証交付者数

年度末人員(人)

内容	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
指定難病(特定疾患)	12,086	13,824	13,739	12,476	12,403
先天性血液凝固因子障害	69	68	69	64	62
合計	12,155	13,892	13,808	12,540	12,465

※ H27.1.1まで 特定疾患(56疾患)

H27.1.1以降 指定難病(110疾患)、特定疾患(4疾患※)

H27.7.1以降 指定難病(306疾患)、特定疾患(4疾患※)

H29.4.1以降 指定難病(330疾患)、特定疾患(4疾患※)

H30.4.1以降 指定難病(331疾患)、特定疾患(4疾患※)

※スモン、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)

○ 医療費の公費負担額

(千円)

内容	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
公費負担額	2,034,927	1,842,538	1,691,567	1,884,715	1,929,103

指定難病対策費(在宅人工呼吸器使用患者支援事業)

実施主体	県	負担割合	国 1/2 県 1/2
平成30年度予算	881千円	根拠法令等	長崎県在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業実施要綱
平成29年度予算	881千円		

<事業目的>

人工呼吸器を装着していることについて特別の配慮を必要とする難病の患者に対して、在宅において適切な医療の確保を図る。

<事業内容>

指定難病の患者及び特定疾患治療研究事業対象疾患患者で、かつ、当該指定難病及び対象疾患を主たる要因として在宅で人工呼吸器を使用している患者のうち、医師が訪問看護を必要と認める患者について、訪問看護ステーション又は訪問看護を行う医療機関に訪問看護を委託し、必要な費用を交付する。

<事業実績>

年 度	認定者数
平成29年度	0名
平成28年度	0名
平成27年度	0名
平成15～26年度	1名

難病特別対策推進事業

実施主体	県	負担割合	国 1/2 県 1/2
平成 30 年度予算	24, 240千円	根拠法令等	難病特別対策推進事業実施要綱(国)
平成 29 年度予算	23, 548千円		療養生活環境整備事業実施要綱(国)

<事業目的>

難病の患者及びその家族等に対する相談支援

<事業内容>

難病相談支援センター事業

地域で生活する難病の患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを行う拠点施設として設置し、療養、日常生活、各種公的手続き等への相談・支援及び講演会等による情報提供、患者交流会活動への支援、ボランティアの育成、就労支援等を行う。

難病相談・支援センター(平成18年10月開設):患者団体等により組織された「NPO法人長崎県難病連絡協議会」を指定管理者として指定し、管理運営を行っている。

<事業実績>

難病相談支援センター事業

内 容	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
相談件数(件)	1, 318	1, 265	1, 333	1, 416	2, 463
交流活動室等施設利用者数(人)	4, 770	5, 545	5, 327	6, 412	8, 500

<事業目的>

難病患者の早期の正しい診断や良質な療養生活の確保を図るとともに、難病の患者及びその家族が地域で安心して暮らすことができるよう環境を整えることを目的とする。

<事業内容>

1. 難病医療提供体制整備事業(旧:重症難病患者入院施設確保事業)

長崎病院内に長崎県難病医療連絡協議会を設置し、難病患者の早期の田脱脂井診断等が行えるよう、県内の医療機関等の連携による難病医療体制を構築する。

県内の医療機関等の連絡調整、全国的なネットワークとの連携、難病医療研修会の開催等。

2. 難病患者地域支援対策推進事業

きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援が行えるよう、保健所を中心として、地域の医療機関、市町等の関係機関との連携の下に実施する。

在宅療養支援計画の策定・評価、訪問相談員育成、訪問相談・指導、医療相談、及び難病対策地域協議会の設置。

<事業実績>

1. 重症難病患者入院施設確保事業

内 容	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
入転院先・往診医の依頼件数(件)	9	9	14	16	17
療養相談件数(件)	1,087	1,027	1,294	1,541	1,426

2. 難病患者地域支援対策推進事業

内 容	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
在宅療養支援計画策定数(件)	129	126	119	77	128
在宅療養支援計画評価数(件)	224	254	182	162	133
訪問相談回数(回)	401	352	234	311	338
医療相談回数(回)	14	10	16	19	30

難病患者等ホームヘルパー養成研修事業

実施主体	県	負担割合	国 1/2 県 1/2 (保健所設置市を除く)
平成30年度予算	473千円	根拠法令等	難病特別対策推進事業実施要綱(国)
平成29年度予算	474千円		

<事業目的>

難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識・技能を有するホームヘルパーの養成を図る。

<事業内容>

難病患者等のホームヘルプサービスに従事する介護福祉士等を対象として難病に関する基礎知識及び行政施策をカリキュラムとした難病患者等ホームヘルパー養成研修を実施する。

※ 実施主体: 県

<事業実績>

内 容	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
ホームヘルパー養成研修修了者数(人)	71	85	111	144	82

※ 平成25年4月施行の障害者総合支援法で難病患者が障害者の範囲に加えられ、障害福祉サービスが受給できるようになったことにより、日常生活用具給付事業等の難病患者等居宅生活支援事業(ホームヘルパー養成事業を除く。)のサービスは、平成25年度から廃止となったが、同法に基づく障害福祉サービスの中に包括されて、継続されている。

ハンセン病対策事業

実施主体	県	負担割合	県 10/10 但し、事業の2のみ 国 10/10
平成30年度予算	4,393千円	根拠法令等	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(H21.4.1 施行)
平成29年度予算	4,261千円		

<事業目的>

ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、療養所入所者の親族の生活援護等を行う。

<事業内容>

1. ハンセン病を正しく理解するための普及啓発
 - (ア) 県広報誌による普及啓発
 - (イ) 本県出身入所者の作品展(絵画、写真、詩歌等)及びハンセン病関係写真パネル展の開催
 - (ウ) 啓発資料の配布
2. 入所者の親族の援護
 援護が必要な入所者の親族へ生活援護費を支給する。
3. 入所者の一時帰郷(里帰り)事業
 各療養所から希望者を募り、故郷である県内各地へ招待し、一時帰郷を実施する。
4. 郷土文化使節団の派遣(H16年度～)
 本県出身者をはじめ、療養所入所者の方々に、本県の文化に親しみ楽しんでいただくため、龍踊りやハタ揚げ等の伝統芸能を中心に訪問団を派遣し、本県の文化を紹介する。
5. 入所者への訪問見舞、見舞品贈呈
6. 療養所退所者への県営住宅の優先入居制度の制定(H14.4.1施行)

※ 全国14療養所の入所者数は1,338名(H30.5.1現在)で、うち本県出身入所者数は51名(H30.8.3現在)で下記のとおり。

所在地 県名	療養所名	入所者数		
		男	女	計
熊本	菊池恵楓園	18	26	44
鹿児島	星塚敬愛園	3	1	4
沖縄	沖縄愛楽園	0	0	0
岡山	長島愛生園	2	0	2
静岡	駿河療養所	1	0	1
合計		24	27	51

<事業実績>

1. 普及啓発の実施

年度	実施内容	来場者数(人)
平成29年度	・療養所入所者作品展、パネル展 (6月 長崎県美術館)	1322
	・菊池恵楓園長崎県人会菊花展 (11月 県庁玄関ホール)	
平成28年度	・療養所入所者作品展、パネル展 (6月 長崎県美術館)	672
	・菊池恵楓園長崎県人会菊花展 (11月 県庁玄関ホール)	
平成27年度	・療養所入所者作品展、パネル展 (6月 長崎県美術館)	820
	・菊池恵楓園長崎県人会菊花展 (11月 県庁玄関ホール)	

2. 入所者の家族世帯に対する生活援護費の支給世帯数

29年度	28年度	27年度
2世帯	2世帯	4世帯

3. 入所者の一時帰郷(里帰り)事業の参加者数 (人)

施設名	29年度	28年度	27年度
菊池恵楓園	9	9	10
星塚敬愛園	1	0	2
合計	10	9	12

※上記以外の施設からの参加者は無し。

4. 郷土文化使節団の派遣(H16年度～)

年 度	実 施 内 容
平成29年度	・長崎の舞踊や歌と演奏を実演する訪問団を派遣(3月) 場所:国立療養所菊池恵楓園(熊本県合志市)
平成28年度	・長崎の舞踊や歌と演奏を実演する訪問団を派遣(3月) 場所:国立療養所星塚敬愛園(鹿児島県鹿屋市)
平成27年度	・龍踊り、長崎の舞踊やバンド演奏を実演する訪問団を派遣(3月) 場所:国立療養所菊池恵楓園(熊本県合志市)

臓器移植対策事業

実 施 主 体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	5,809千円	根拠法令等	臓器の移植に関する法律(H9.10.16 施行)
平成 29 年度予算	5,809千円		

<事業目的>

臓器移植医療についての県民の理解を深めることを目的とする。

<事業内容>

臓器移植コーディネーターを(公財)長崎県健康事業団に配置し、医療機関等との連絡調整や組織的協力体制の整備(長崎県移植情報担当者協議会の設置)を図るとともに、臓器移植推進月間の街頭キャンペーン実施時などにおける、意思表示カード等の配布及び臓器移植出前講座の開催等により、県民に対する普及啓発を行う。

<事業実績>

内 容	29年度	28年度	27年度
医療機関等との連絡会議、研修会等の開催回数(回)	22	22	21
チラシ・ポスター等の配布部数(部)	994	520	1,560
意思表示カード・シールの配布枚数(枚)	43,960	47,684	49,523
献腎提供情報数(件)	15	22	33
県内から提供された腎臓数(提供人数)	2(2)	4(2)	6(3)